

# 雇用保険業務の改革案について

# 雇用保険業務の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

[ 職員体制の見直し ]

<平成21年度> 非常勤職員 2,021人	<平成22年度> 非常勤職員 2,021人	→	<平成23年度> ▲100人程度 (合理化を検討)
--------------------------	--------------------------	---	---------------------------------

※待ち時間 21年4月 60分超が70%	22年4月 60分超が20%
-------------------------	-------------------

### 改革効果

《削減数》

▲100人程度 + ▲α

《今後の対応》

今後、雇用情勢等を踏まえ、  
更なる非常勤職員数の削減を検討。

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

余剰資産はない。  
 公共職業安定所 545カ所(本所 437カ所 出張所等 108カ所)

《売却見込額》

—

## 3. カネ(財政支出の削減)

	<平成21年度>	<平成22年度>	→	<平成23年度>
非常勤職員の 人件費	23.6億円	28.7億円		27.3億円 (▲1.4+▲α億円)
各種申請書等 の経費	14.4億円	17.2億円	→	15.5億円 (調達コスト削減等を通じて▲1.7億円)
委託費(雇用保険 活用援助事業・雇用 保険コンサルティング 事業)	12.1億円	9.6億円		事業の統合等による削減 (少なくとも▲3億円)

《削減額》

▲6.1+ ▲α億円

## 4. 事務・事業の改革

### 1. ハローワークのサービス向上・効率化等の取組

#### ○ハローワーク業務改善コンクール（※）を踏まえサービス向上、効率化の横展開

※ ハローワークのサービス改善の取組について、全国のハローワークを対象に公募し、その業務の改善、向上に貢献があった取組について全国的に共有、活用することを通じ、ハローワークサービスの更なる向上を図る。なお、応募のあった提案について、7月中に選考を行う予定。

#### ○受給者への情報提供の充実

- ・ 雇用保険受給者が必ず参加する受給者説明会において、職業紹介情報に加えて生活支援情報についても、近隣自治体と協力して提供。

#### ○事業主の利便性向上

- ・ 事業主の事務負担を考慮し、手続きの簡素化の観点から、資格取得届の際の添付書類（※）を原則廃止（22年度～）  
※ 雇用契約書、賃金台帳、労働者名簿等

#### ○委託事業の削減

- ・ 「雇用保険活用援助事業」について、事業目的が類似している「労働保険加入促進業務」と統合した上で、総予算額を4割削減。
- ・ 「雇用保険コンサルティング事業」について、委託費の必要経費を精査し、経費を削減。

## 2. 雇用保険の適用拡大

### ○適用促進対策(実施中)

- ・ 平成22年法改正により、雇用保険の適用要件が、31日以上雇用見込みに拡大されたことの周知を実施。
  - i) 全適用事業所(約200万事業所)に制度改正をハガキにて直接連絡
  - ii) 政府公報、youtube等を通じた積極的広報
  - iii) 使用者団体、労働者団体、社労士会連合会などに周知を依頼
  - iv) ハローワーク等におけるリーフレットの配布、ポスターの掲示
- ・ 周知後に、複数のハローワークに周知方法についてアンケートを実施。その上で、実際にいくつかのハローワークを訪問し、好事例、工夫している事例を把握し、全労働局に情報提供。